

## 「千葉県第8次栽培漁業基本計画」の概要

### 1 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する指針

- ① 漁獲管理との一体的な取組
  - ・種苗放流と漁獲管理との一体的かつ効率的な取組を推進
  - ・種苗放流と漁獲管理を組み合わせた資源評価の実施
- ② 放流効果の検証に基づく対象種の重点化を踏まえた効果的な栽培漁業の推進
  - ・資源造成効果の高い魚種や放流効果の高い放流方法の検討
  - ・資源造成を達成した魚種等は種苗放流から漁獲管理への移行を検討

### 2 種苗の生産及び放流又はその育成をすることが適当な水産動物の種類

- ① 魚類 まだい・ひらめ・まこがれい・とらふぐ (※新規)
- ② 貝類 あわび・はまぐり
- ③ 甲殻類 くるまえび

※ 第7次栽培漁業基本計画期間において基礎的技術が開発されたことから、新たに対象魚種に加える。

### 3 水産動物の種類ごとの種苗の放流数の目標

種類	数量	サイズ	種類	数量	サイズ
まだい	1,000 千尾	60 mm	くるまえび	6,000 千尾	30 mm
ひらめ	940 千尾	80 mm	あわび	1,600 千個	25 mm
まこがれい	460 千尾	40 mm			

※第7次栽培漁業基本計画と種類・数量・サイズの変更はありません。

### 4 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する技術の開発に関する事項

(技術開発水準の到達すべき段階)

種類	現状	目標	種類	現状	目標
まだい	E	E	まこがれい	C	D
ひらめ	E	E	<u>とらふぐ</u>	<u>B</u>	<u>D</u>
あわび	E	E	はまぐり	<u>B</u>	<u>D</u>
くるまえび	E	E			

段階の分類 A : 新技術開発期 B : 量産技術開発期 C : 放流技術開発期  
 D : 事業化検討期 E : 事業化実証期 F : 事業実施期

